

TAX NEWS

－国税庁の『機構・定員要求』から窺える税務署の今後の動向－

<令和6年度国税庁機構・定員要求の内容>

国税庁がこのほど公表した令和6年度機構・定員要求によると、同年度の定員要求については、消費税不正還付や国際的な租税回避、インボイス制度の円滑な導入などへの各対応の観点から、1,191人の増員要求を行いました。

一方で、同年度の国税庁の定員合理化目標数が1,140人とされており、差し引き51人の純増要求となりました。定員が純増となるのは8年連続で、この要求が通れば同年度の定員は56,036人となります。

インボイス制度の円滑な導入及び制度の定着並びに消費税不正還付への対応のため、福岡局に次長1名、国税局に課長補佐、税務署に消費税専門官をそれぞれ増設。

新たな国際課税ルールに伴う体制整備として、国税庁に国際企画官を増設。経済取引のグローバル化等による調査・徴収事務の複雑化への対応のため、国税庁に国際徴収調整官（仮称）を新設、東京局に主任国際調査審理官などを増設。

経済取引のデジタル化等による調査・徴収事務の複雑化への対応のため、東京局に査察情報技術解析課（仮称）を、沖縄事務所に査察情報技術専門官（仮称）をそれぞれ新設。

その他、定年引上げに伴う最適な職場環境の整備のため、税務署に国税指導官（仮称）を新設。そのほか、再任用短時間勤務職員のポストとして、国税局に審理専門官を増設。

<機構・定員要求から窺える税務署の今後の動向>

上記の要求を踏まえると、今後税務署は下記のような方針で動くのではないかと考えられます。

- ・インボイス制度の円滑な導入と制度の定着
- ・消費税不正還付への対応 ⇒ 消費税還付申告先への調査
- ・海外投資、海外取引に対する監視強化
- ・電子帳簿保存法の下での調査の効率化
- ・インターネット取引の状況把握強化
- ・定年引上げ及び再任用短時間勤務職員など、増加するベテラン職員の有効活用

（文責：藤村祐司）